

いしがき

ホームページ <http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>

2005

広報いしがき

No.402

3月号

毎月1回発行



私たちの青い海、白い砂浜、美しいサンゴなどふるさとの豊かな自然を守っていこうという目的で「赤土流出防止に関するポスター・標語」コンクールの表彰式が、2月25日市役所玄関前で行われました。小学生から一般の部まで30名の作品が入選。赤土流出防止は地域一体となった取り組みが急務となっています。みんなで、きれいな自然を守りましょう。

人口と世帯数

総人口	46,317(+ 46)
男	23,134(+ 38)
女	23,183(+ 8)
世帯数	19,261(+ 39)

(平成17年1月末日現在)

今月の主な内容

施政方針特集

【美しや】

- やすらぎ 3
- くらし 4

【結い】

- はぐくむ 6
- いきがい 8

【世ば稔れ】

- にぎわい 9
- ふれあい 12
- お知らせ 15
- 年金制度改正 16



編集・発行／沖縄県石垣市美崎町14番地 石垣市総務部広報広聴課
TEL. (0980) 82-9911(代)・(0980) 82-1243(直)・Fax. (0980) 83-1427

平成十七年度



石垣市長

大演 長照

施

政

方

針

を着実に進めていかなければならないと考えております。今後とも、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この度、闇域の最大の課題であり、長年にわたり八重山郡民の悲願でありました新石垣空港建設の整備事業費が政府予算案に盛り込まれ、早期開港へ向け大きく前進いたしました。

未来に大きく羽ばたく石垣の大地に、確かな拍音が響きはじめる春の訪れを感じる本日、平成十七年第二回石垣市議会定例会の開会に臨み、今に為すべき課題と、それに寄せる想いを披瀝し、これから取り組まなければならぬ諸施策と、その方針を明らかにし、ここに改めて市民皆様をはじめ議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年は、さらに郡民の力を結集し、課題の着実な解決に努め、一日も早い開港実現へ向け全力をあげるとともに、一番機の離陸を見据えた取り組みを強化してまいります。

さて、新世纪五年目となる本年は戦後六十年の節日を迎えました。イラクや北朝鮮など不安定な国際情勢や世界的な米軍再編の中で、我が国は自衛隊派遣をめぐる憲法改正論議など、大きな転換期にあり、先の大戦で甚大な被害を被った沖縄県民の一人として、この情勢を深く憂えるものであります。

また、内外情勢は、複合的な要因による景気低迷、少年・高齢化社会の急速な進展、地球規模での環境問題など、様々な課題を抱え、さらには、新潟県中越地震やスマトラ沖地震とそれに伴う大津波の悲惨な状況を目の前に、夢と希望に満ちた魅力あふれる石垣市の実現に全員の創意と工夫に満ちたまちづくりにより、住みたくなるまち、元気な石垣市として全国から高い評価をいただいております。

このような本市の発展は、これまで献身的なご尽力をいたいた幾多の先人の叡智と努力によって成し遂げられたものであり、深甚なる感謝と敬意を表しますとともに、更なる発展を願うものであります。

私は、今後も「市民本位のまちづくり」を基本理念に、市民皆様と心をひとつに「初心忘れるべからず」を肝に銘じ日々努力を重ね、将来に向けた確かなまちづくり

じるとともに、都市全体としての「リスク対応力」の向上を図り、被害や不安を最小にすることが必要であります。

一方、地方自治を取り巻く状況は、一段と厳しさを増しつつあります。国と地方の税財政のあり方を見直す「三位一体の改革」は、全体として地方分権を進めようとする熱意が感じられず、結果的に重要な事項が先送りされるなど甚だ不十分なものと言わざるを得ません。

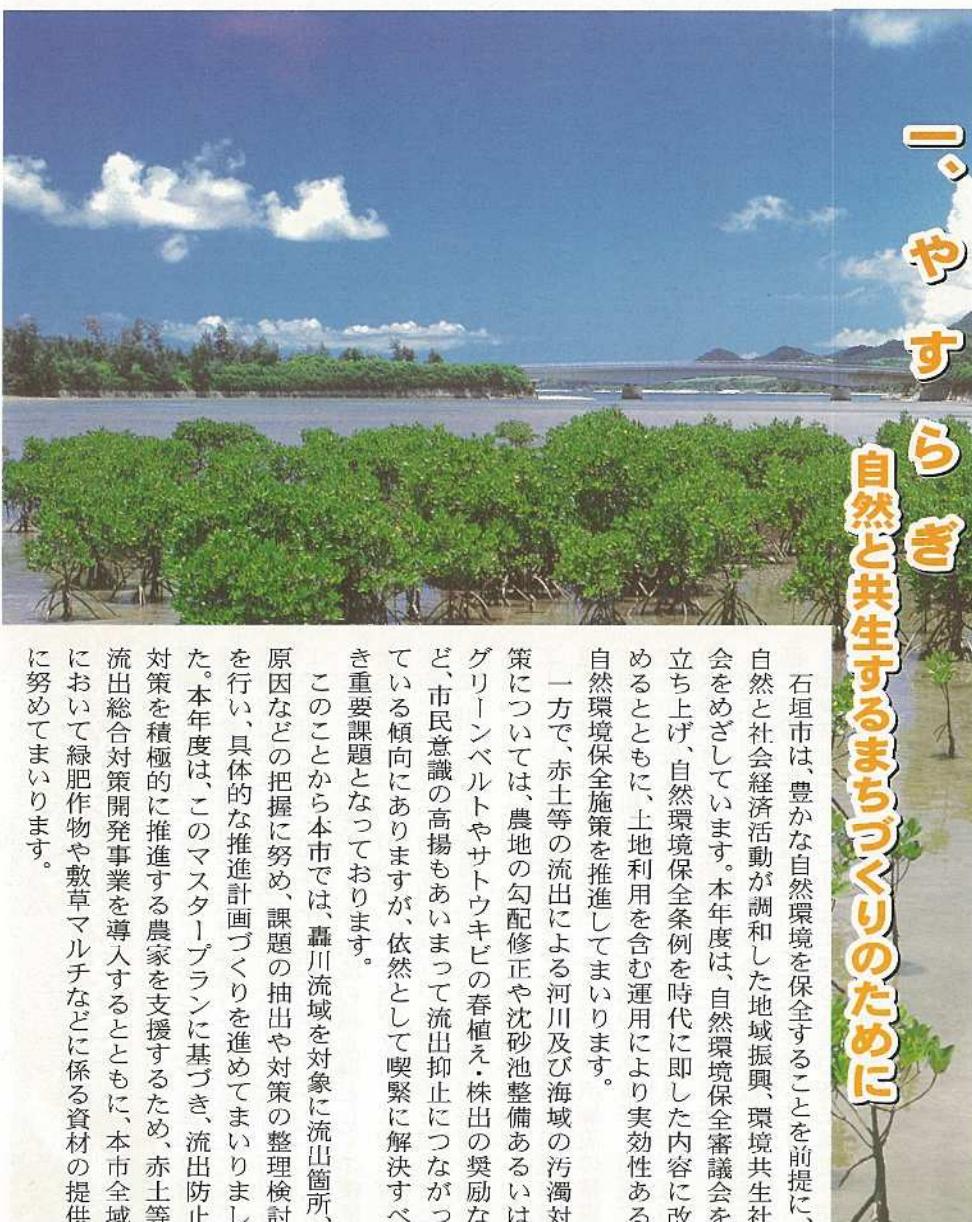
本来、この改革は、国と地方の役割分担を抜本的に見直し、国の関与や無駄な行政コストを排し、地方公共団体が自らの権限と責任の下、低コストでより良いサービスを住民皆さんに提供するという地方分権改革の目的に沿って行われるべきであります。引き続き、その本旨にかなった改革が実現されるよう全国市長会等と連携し国に求めてまいります。

私は、このような時代の変革期にあっても本市の未来に夢と希望を失うことなく、新たな地方自治のあり方を自ら構築する気概をもつて市政運営に臨んでまいります。そのうえで、「選択と集中」を進め、従来にもまして効率的な行財政運営をめざしつつ将来を見据えた諸施策を展開してまいります。

昨年は、市町村合併の問題について、議会の皆様と一緒にになって市民説明会を開催するなど積極的に取り組み、効率的な行政運営と自治体建設に向けた議論を深めてまいりました。結果といたしましては、今日なお結論を見るに至っておりません。

国・地方を問わない厳しい財政状況の中で八重山圏域の現状や望ましい将来像などについて、市民と一緒にって考え議論を重ねてまいりましたことは、新たな地域自治の大きな原動力になるものと確信するところであります。

私たち、こうした起こりうる多様な状況に背をむけることなく、真正面から向き合わなければなりません。広範な市民協働の下で、知恵を尽くして予防策を講



一方、遠隔島嶼地域の本市にとって重要な課題である情報通信基盤整備については高速・大容量通信を可能とする光ファイバーの敷設が完了し、この度、供用開始されました。このことは、本市の経済活動や市民生活を飛躍的に向上させ地域の活性化に寄与するものであり、誠に喜ばしい限りであります。

また、急速に変化する時代にあって、市民ニーズも高度化・複雑化する中、新しいまちづくりを進めるためには、市民の声を広く聴き入れ市政に反映させることが

重要です。このため市民参画をさらに進め、信頼関係に基づいた市民と行政との協働を推進してまいります。同時に情報公開・個人情報保護制度の充実化に努めることにより、行政の公正性・透明性を一層高め、市政に対する理解と信頼を深め、市民が主役の市政を確立してまいります。

次に、平成十七年度の主要施策について、ご説明申し上げます。

自然と共生するまちづくりのために

石垣市は、豊かな自然環境を保全することを前提に、自然と社会経済活動が調和した地域振興、環境共生社会をめざしています。本年度は、自然環境保全審議会を立ち上げ、自然環境保全条例を時代に即した内容に改めるとともに、土地利用を含む運用により実効性ある自然環境保全施策を推進してまいります。

一方で、赤土等の流出による河川及び海域の汚濁対策については、農地の勾配修正や沈砂池整備あるいはグリーンベルトやサトウキビの春植え・株出の奨励など、市民意識の高揚もあいまつて流出抑止につながっている傾向にあります。依然として喫緊に解決すべき重要課題となっています。

このことから本市では、轟川流域を対象に流出箇所、

原因などの把握に努め、課題の抽出や対策の整理検討を行い、具体的な推進計画づくりを進めてまいりました。本年度は、このマスター・プランに基づき、流出防止対策を積極的に推進する農家を支援するため、赤土等流出総合対策開発事業を導入するとともに、本市全域において緑肥作物や敷草マルチなどに係る資材の提供に努めてまいります。

もとより赤土流出防止は、農家の理解と協力が不可欠であります。今後とも、農家をはじめ国・県・関係機関と連携のもと地域一体となつた効率的・持続的な赤土流出防止対策に取り組むとともに、市民の意識啓発を進めてまいります。

多様な希少動植物が生息する名蔵アンパルのラムサール条約登録については、昨年、登録湿地の対象となる国指定鳥獣保護区の特別保護地区が拡大されました。本年度は、十一月にアフリカ・ウガンダで開催される締約国会議においての条約湿地登録へ向け、引き続き関係機関との調整を進めるとともに、市民への啓発活動を進めるなど、取り組みを強化してまいります。

また、東海岸のサンゴ礁や北部地域、その他良好な自然環境を有する地域については、国立公園の指定に向けて引き続き取り組んでまいります。

地球温暖化については、いよいよ京都議定書が発効し、温室効果ガス排出抑制が先進諸国に課されました。実効ある排出抑制措置が求められていることから本市としても実践可能な取り組みを検討してまいります。

なお、海浜への漂着ごみや、観光地などのごみについては、引き続き地域ボランティアの協力を得て美しい自然景観の保全、環境共生型社会の構築に努めてまいります。

一方、景観形成については、緑の少年団育成支援など、市民参加の花いっぱい運動や花づくり教室を開催し、花とみどりに囲まれたまちづくりの普及啓発に取り組んでまいりました。

本年度は、引き続き公園等に対する愛護意識の高揚及び環境美化活動の普及を進めるため「公園等里親制度」を試行いたします。

また、都市計画法や景観緑三法を活用し、本市の美しい市街の形成を図るため「景観整備計画」の策定を進め、『石垣市景観形成条例』の改正を検討してまいります。

二、くらし

快適で魅力あふれるまちづくりのために



八重山郡民の長年の悲願である新石垣空港の建設については、新規国庫補助事業として認められ、早期着工に向け「滑走から離陸の年」と位置づけ、大きな一步を踏み出こととなりました。本年度は飛行場設置許可を得るとともに、実施設計を進めるなど来年度以降の用地取得や工事着工に向けた重要な年となります。

本市としても、これら課題の着実な解決、事業の円滑な推進に向け、認識と決意を新たに、一日も早い悲願達成に努めるべく県や関係機関と密接に連携するとともに、郡民皆様の力を結集して早期開港実現に向け全力を傾けてまいります。

引き続き周辺地域の振興策に取り組むほか、共有登記地権者の皆様に対しても誠意をもつて話し合い、その理解を得つつ早期開港へ向けて強力に取り組んでまいります。

現空港は昨年、乗降客数が過去最高の百七十八万人を突破いたしました。相次いだ台風襲来により影響を受けたものの、わずか一年で三万人増の伸びを見せており、全国第三種空港の中でも連続第一位と、その需要の高さを改めて示しました。

また、農水産物輸送など取扱貨物量についても順調な伸びを示していることから、今後とも航空需要は増大していくものと予想されます。新石垣空港が供用開始するまでの間、引き続き利用者の利便性、快適性、安全性の向上に努めてまいります。

一方、本市の市街地は港を中心として発展してきたことから、港の活性化は中心市街地のみならず、地域活性化と連動した離島旅客ターミナルを整備し、供用を開始します。さらに、周辺の臨港道路や屋根付き歩道の興に大きく貢献するものです。本年度は中心市街地活性化とともに、港の活性化は中心市街地のみならず、地域活性化と連動した離島旅客ターミナルを整備し、供用を開始します。さらに、周辺の臨港道路や屋根付き歩道の

整備を行うなど、百八十万人余の乗降客で賑わう離島棧橋一帯の整備事業の円滑な執行に努めるとともに、埠頭の安全性、利便性及び機能性の向上を図り、石垣らしい景観の創出に配慮して進めてまいります。

また、八重山圏域の人流・物流の拠点港としての機能充実はもとより、国内外からの大型クルーズ船に対応するため、安全で効率的な航行の管理支援を図るとともに、引き続き防波堤や泊地及び岸壁等の整備を進めています。さらに、将来的に期待できる海洋レクリエーションの需要に対応するため、新港地区の親水緑地の整備をはじめ、人工ビーチを含む交流施設の整備に向けて取り組むとともに、圏域のエネルギー需要に安全かつ安定的に対応するため、新港地区に七、五mの水深を有する岸壁整備を推進してまいります。

次に、道路整備については、幹線道路をはじめ市民生活に密着した生活道路を中心に整備を進めます。

幹線道路については、本年度も八重山商工南通り線ほか二路線の整備を行い、地域交通の利便向上を図ってまいります。

生活道路では、皆野宿線ほか五路線について、快適性を重視した道路として整備してまいります。

また、都市計画街路については、引き続き気象台西通り線及び平真小西通り線を整備するとともに、新規に八重山商工西通り線の整備に着手いたします。

生活バス路線については、本年度も路線維持に努めるとともに、利用者の利便確保のため、地域のニーズに添ったバス停上屋を設置いたします。

次に、情報通信について申し上げます。離島圏域である本市にとって、情報ネットワーク社会への迅速な対応は、大都市圏との地域格差を解消するだけでなく、市

民生活の向上や地域活性化、雇用創出につながる大きな原動力となるものであり、なお一層推進していくことが重要です。

昨年は、待望の沖縄本島～石垣間の光ファイバーニットが完了し、いよいよサービスが開始されます。本市にとっては、まさしく「IT元年」と位置づけられます。

このため昨年は「IT利活用検討委員会」を設置し、調査を進めてまいりましたが、引き続き福祉、医療、教育の充実、産業振興、まちづくり、防災及び電子自治体の推進など様々な分野での有効活用を検討するとともに計画を策定し、情報通信技術を活かした快適で魅力あるまちづくりを推進してまいります。

また、昨年は、中波ラジオ放送受信障害解消事業の実施により、外国波に影響されないクリアな放送が実現いたしました。今後は、デジタル地上波放送の開始を見据え、情報格差の是正に向けて取り組んでまいります。

「どうもーるネット整備事業」については、次年度の供用開始へ向けて、離島旅客ターミナル内に情報機器の設置や観光情報コンテンツの制作を行い、効率的で効果的な情報流通拠点の構築を図つてまいります。

さらに、これまで情報基盤として広範な利活用が可能な地理情報システム(GIS)の構築を進めてまいりました。本年度は、全面的に供用を開始するとともに、行政が保有する様々な地理情報をインターネットにより提供し、市民が活用できるシステムの構築に取り組んでまいります。

一方、IT化が進展する中で情報セキュリティの確保は、最重要課題であります。市民皆様の個人情報などの行政情報を資産として捉え、ネットワーク犯罪等の脅威に対処するため「情報セキュリティポリシー」の策定を行い、適正な情報管理に努めてまいります。

次に、都市基盤整備について申し上げます。登野城土地区画整理事業については、区域内の道路整備に鋭意取り組んでまいりました。本年度も引き続き、関係地権



者の理解を得つつ、残された区画道路の整備を推進してまいります。

また、南大浜地区については、「地区土地利用調整計画」の区域区分に則し、都市的土地区画整理事業の実施とともに、水道料金の改定も視野に入れつつ経営の効率化を進め、健全運営に努めてまいります。本年度も引き続き、原水調整池築造工事を行うほか、郊外住宅地域への配水管布設や老朽管の布設替え工事を実施します。

さらに、用途地域内の国道三九〇号線沿道について、良好な居住環境の保全と健全な経済活動の促進との調和を図りつつ、適正な用途への変更を進めてまいります。

これら都市計画の決定及び変更に関しては、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するという基本理念を踏まえ、本年度策定する「都市計画マスター・プラン」と並びに「みどりの基本計画」における上地利用方針として位置づけ住民合意を図りつつ推進してまいります。

都市公園については、市街地の活性化や市民生活における快適さを創出する上で今や不可欠の空間として多様な機能が求められています。本年度は、市民待望の中央運動公園屋内練習場の建設工事に着手いたします。また、住区基幹公園である真栄里公園については、本年度も引き続き整備事業を実施し、事業完了に向けて努めてまいります。

観音堂歴史公園については、区域の縮小とそれに伴う地区計画の導入について都市計画の決定及び変更を行ふとともに、東喜良小学校から富崎観音堂にいたる道路沿線について、良好な街並み景観の形成をめざして検討を進めてまいります。

なお、公営住宅整備については、これまで地域バランスに配慮しつつ、十七団地百二十二戸を整備してまいりました。本年度は、新たに白保団地の整備に着手するのをはじめ、崎枝団地、富野団地の建設を進めてまいります。

水道事業については、今後とも清浄にして豊富、低廉

な「安全でおいしいいいしがきの水」の供給を図るために、水資源の確保、水質の保全、漏水対策などを実施するとともに、水道料金の改定も視野に入れつつ経営の効率化を進め、健全運営に努めてまいります。本年度も引き続き、原水調整池築造工事を行うほか、郊外住宅地域への配水管布設や老朽管の布設替え工事を実施します。

公共下水道事業については、快適な生活環境の確保はもとより河川や海域の環境保全など重要な役割を担っております。引き続き西処理区における未整備地区の管渠工事を推進するとともに、流入汚水量増加に対応するため、西浄化センターの機械設備等を増設し、処理能力の拡充を図ってまいります。

供用開始地区については、接続世帯数も順調に増加推移しており、今後とも下水道の機能や役割について住民説明会の開催など、積極的に啓発し、加入率の向上に努めてまいります。

なお、本年度は、新たな下水道事業認可に向けて、生活環境の改善に加え、快適で潤いのあるまちづくりの実現に寄与する計画策定を進めてまいります。

環境保全については、環境負荷の少ない資源循環型社会、いわゆるゼロエミッション社会へ移行することが求められています。

なかでも廃棄物対策には、生産、流通、消費等の社会経済システムの変革とライフスタイルの見直しが求められています。

市民皆様にもこれら社会情勢にご理解をいただき平成十五年よりごみ有料化に移行した結果、ごみの減量化が目に見えて進んでまいりました。改めて感謝申上げます。

一方、埋め立てごみの大半を占める容器プラスチック類については、最終処分場の延命化を図るため、昨年度、家庭系ごみの組成調査や廃プラスチック類の排出調査を行いました。本年度は、事業系ごみについて同様な調査を行い、その結果を踏まえ廃プラスチック類の資

源化の推進を図つてまいります。併せて、古紙類、缶類、ビン類などのリサイクル事業を継続し、地域資源循環型社会の形成に努めてまいります。

不法投棄対策については、良好な都市景観の維持と豊かな自然環境の保全を図るため、市民との連携による散乱ごみ防止のための取り組みを進め、市民意識の高揚を図つてまいります。

また、放置車両対策については、「自動車リサイクル法」の施行により、廃自動車のリサイクルが義務づけられたことから、自動車所有者へ適正な処理の啓発を図るとともに、関係機関と連携してパトロールを行うなど取り組みを一層強化し、放置車両対策に努めてまいります。

市民が安心して暮らせる防災対策については、大規模災害に対応できる防災体制の確立やライフ・ライン及び救急医療の確保など、安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

本年度は、津波等の緊急時に対応するため「緊急時一斉放送システム」が稼働いたします。このシステムを活用した避難訓練の実施など災害に対する初期行動の迅速化を図り、災害に強いまちづくりを推進するとともに、引き続き、関係機関と連携して防災講演会、パネル展などを開催し、防災意識の啓発に努めてまいります。

防災対策の指針となる地域防災計画については、震災対策編を基本に風水害を含む計画策定に取り組んでまいります。併せてスーパーなど飲食店の流通備蓄に着目し、災害時における食糧備蓄に係る優先協定等の締結に向け調査研究を進めてまいります。

また、戦後六十年を経た現在なお、毎年発見される不発弾については、市民の安全を確保しつつ関係機関と連携して処理作業にあたります。

なお、昨年制定された「国民保護法」において住民の避難誘導が自治体の責務とされていることから、計画策定に向け調査研究を進めてまいります。

交通安全対策については、市民の生命を守ることこそ最も肝要であり、交通安全施設の整備や各種施策を推進してまいりました。本年度は、顕著な交通量の増加等ますます厳しくなる交通環境に対処するため、交通事故の防止を目的として、子どもからお年寄りまで全ての市民を対象とした交通安全教育を展開してまいります。

さらに、市職員による交通安全運動期間中の街頭指導や交通安全地域講習会の開催など、市民意識の高揚に努めるとともに、「交通安全条例」の浸透を図り、市民総ぐるみで交通事故のない安心・安全なまちづくりをめざします。

地域安全対策については、「安全で住みよいまちづくり条例」の趣旨を踏まえ、八重山警察署等関係機関との連携を図りつつ、市民の防犯に対する意識の高揚と、学

校を含む地域の自主的安全活動を推進するため、広報啓発や支援体制等の環境整備を図り、地域の連帯強化に努めてまいります。

消防行政については、先般、空港に新型化学消防車が配備されました。引き続き、消防資機材の整備や地域防災組織率の向上など、活動内容の充実強化に努め、消防力の強化を図つてまいります。特に、北西部地区については、消防団組織の機動力や連携を強化し、常備消防と一体となつた組織づくりに努めてまいります。

救急業務については、近年著しい増加傾向にあります。引き続き、救急体制の強化に努めてまいります。なお、消防庁舎の移転についても継続して検討しております。

防災業務については、近年著しい増加傾向にあります。引き続き、防災体制の強化に努めてまいります。なお、消防庁舎の移転についても継続して検討しております。

三、はぐくむ 人と文化を大切にするまちづくりのために

本市は、これまで豊かな自然と歴史文化を背景とした地域文化活動の育成、支援に力を注いでまいりました。八重山三高校の全国高校総合文化祭郷土芸能大会での活躍や川平小中学校の全国子ども民俗芸能大会への出場マーチングバンド全国大会での平賀小学校、石垣第二中学校の活躍など、児童生徒の活躍をみると、この文化風土が着実に継承されていることを喜ぶものであります。

はじめに、学校教育について申し上げます。

完全週五日制やゆとり教育の実施など、教育を取り巻く環境が著しく変化するなか、特色ある教育活動の展開をめざし、各学校と地域の連携強化を促進するとともに、確かな学力の定着と豊富な体験活動を通して豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「豊かな心」と「生きる力」の育成に努めます。

そのため、一人ひとりの個性の伸張を図りながら、知・



徳・体の調和のとれた、のびのびとした学校教育の実現に努めるとともに、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めてまいります。

本年度は、検討を進めてまいりました二学期制について、石垣、石垣第一、大浜及び川平の四中学校校区で試行いたします。保護者の皆様におかれましては、新制度の趣旨にご理解の上、ご協力を賜りますようお願いいたします。

基礎学力の向上については、豊かで潤いのある社会を築くには人材育成が極めて重要です。このため、各学校の実状にあわせた効果の高い教育を進めるとともに、放課後や夏休み期間中の「基礎基本学習会」の開催を奨励してまいります。

国際化への対応としては、引き続き低年齢層の英語教育を実施するとともに、異文化交流を通して広く世界を見つめることのできる人材を育成するため、中学生を本市の姉妹都市米国ハワイ州カウアイ郡に派遣いたします。今後とも児童生徒のコミュニケーション能力の向上や国際感覚の醸成に努めてまいります。



のびのびとした学校教育と地域に根ざした学校づくりを進める。

また、情報化への対応については、校内 LAN や教育情報通信ネットワークを活用して、子どもたちの情報活用能力の涵養に努めてまいります。
幼稚園教育については、この度設置した「市立幼稚園教育振興連絡協議会」において、現状と課題の整理検討を進め、充実を図ってまいります。さらに、教職員の資質向上を図るため、教育研究所の充実、強化に努めてまいります。

また、不登校問題が憂慮すべき状況にあることを踏まえ、「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業」や「子どもと親の相談員配置事業」を継続し、不登校児童生徒の把握と早期対応に努めるとともに、より一層細やかな支援を行うため、学校・家庭・関係機関の緊密な連携をめざしてまいります。

学校施設の整備について昨年度は、名蔵小中学校体育馆の新增改築整備事業及び大本小学校校舎の改築整備事業を実施いたしました。本年度は平真小学校体育馆及びあらかわ幼稚園園舎改築整備事業を実施し、安全部をよりある学習環境の整備を図ってまいります。

なお、少子化の進行が学校運営や教育効果などにも大きな影響をもたらしていることから、幼稚園・小中学校での教育効果を高めることを目的として適正規模・適正配置検討委員会を設置し、調査研究を進めてまいりました。本年度は、地域住民や学校、学識者などと意見交換を重ねながら検討を進め、再編統合を視野に諸課題の解決に取り組んでまいります。

今日、市民の生涯学習に対するニーズはますます高まりをみせるとともに、多様化・高度化しております。「まちづくりは人づくり」を基本に、推進体制の強化に努めつつ、人間性、創造性豊かな市民の育成と、文化の薫り高いまちづくりに努めてまいります。また、地域や家庭の教育力の向上を図るために、各種講座を開いています。

次に文化・芸術の振興について申し上げます。芸術文

化の鑑賞、交流、創造及び市民の文化水準の向上を図ることを目的に、長年の伝統を誇るとうばらーま大会を開催するほか、民俗芸能振興大会、青少年芸術劇場、舞台芸術体験事業及び宮良長包音楽祭などを実施しています。また、拠点施設である市民会館を活用して市民の主体的文化活動を支援してまいります。

本市には豊かな自然と歴史に育まれた数多くの有形・無形の文化財があります。文化財の保護活用により、市民の歴史と文化に対する理解を深めてもらうとともに、新たな市民文化の創造に努めてまいります。継続してフルスト原遺跡の整備や真栄里新川線の埋蔵文化財の調査整理を進めてまいります。

博物館については、新収蔵品の展示をはじめ、郷土の歴史と文化に対する理解を深めることを目的に、小学生を対象とした「も博物館教室」や一般市民対象の「古文書教室」等を開催し、地域に開かれた魅力ある博物館運営に努めてまいります。

多くの市民に利用いただいている図書館については、市民の知的要求に対応できる図書館をめざして資料収集に努めるとともに、読書活動の活性化を図るために、関係機関及び団体と連携した活動を開催してまいりました。昨年は、ユニークな活動を開催している図書館として広く注目を集めたところです。今後とも、地域情報センターの充実など市民ニーズに対応した利用しやすい図書館をめざしてまいります。

市史編集事業は、先人が嘗々と築き上げてきた固有の遺産である歴史・文化や自然に関する情報を広く収集、整理、記録することにより、市民共有の貴重な財産として後世に引き継ぐことで、風土に根ざしたまちづくり、人づくりの礎とするものであります。本年度は「民俗編」下巻を刊行するとともに、古文書を収録する「八重山史料集」や「考古編」をはじめ、古文書をわかりやすく解説した「石垣市史叢書」などの編集作業を継続して進めてまいります。

次に、地域コミニティ活動の推進については、自会が住民と行政をつなぐパイプ役として、地域社会における様々な問題解決への対応に中心的な役割を担つております。行政だけでは対応困難な課題も生じていてから、地域コミニティ活動への期待は一層高まっています。昨年度は、白保地区を対象として「ふるさとづくり支援事業 ゆらでいく白保村」を実施いたしました。本年度も引き続き、助成事業などを活用した地域の支援を進めるとともに、より一層の連携強化に努めてまいります。

ツ実践都市づくりを進めるとともに、体力・運動能力テストを通して市民一人ひとりの「スポーツカルテ」を作成し健康増進意欲の高揚を図るほか、各種教室の開催やスポーツの普及支援など市民スポーツの充実に努めてまいります。

昨年は、八重山商工高校が県高校野球新人大会及び一年生大会で離島勢初の優勝を果たすなど、指導者派遣の取り組みに大きな成果が表れたことは誠に喜ばしい限りです。今後とも引き続き、球児の夢実現をめざして取り組んでまいります。

さらに、全国陸上競技大会で本市児童が優勝するなど、堂々と実力を発揮する石垣市の子どもたちの素晴らしい資質、可能性に大きな期待を寄せるものであります。

やトライアスロン強化選手が石垣島キャンプを行い内外メディアが取材に訪れました。市民が世界レベルのプレーに接することができるなど、市民スポーツの普及や全国への情報発信に大きな成果を得ております。今後とも各種スポーツのキャンプ地としての有利性を活かすため、プロ野球をはじめサッカー、実業団スポーツなどのキャンプ誘致に向けて取り組みたいと存じます。

引き続きITUTトライアスロンワールドカップ石垣島大会、石垣島トライアスロン大会を開催してまいります。

また、本年は、石垣島天文台が建設されることから、本市としても積極的に支援するとともに、国立天文台や関係機関と連携し施設の効果的な利活用に向けて取り組んでまいります。

次代を担う青少年の健全育成については、複雑多様化する社会環境にあって、新たな時代に夢と希望をもつて素直な美しい心で未来に臨んでいける青少年を育むために、子どもたちが多様な人間関係を体験し学習できる環境づくりに努めるとともに、引き続き夜間街頭指導を実施するなど、地域社会の連携強化を促進し、有害環境の浄化や豊かな人間性づくりに努めてまいります。

学校給食については、安心・安全はもとより、地域食材の活用についても促進し、栄養のバランスに配慮した給食の提供に努めてまいります。また、将来の給食センターのあり方について、あらゆる可能性を含めて調査研究を進めてまいります。

学校給食について、安心・安全はもとより地域食材の活用についても促進し、栄養のバランスに配慮した給食の提供に努めてまいります。また、将来の給食センターのあり方について、あらゆる可能性を含めて調査研究を進めてまいります。

スポーツ・レクリエーション振興については、心身とともに健全で健康な市民、児童生徒の育成に大きく貢献することから、個々のライフスタイルに応じたスポーツ活動を通して仲間づくりや思いやりを培い、活力に満ちた市民生活確保に努めてまいります。

本市主催による石垣島マテソン大会も第二回を数え、市民はもとより、県内外から多くのランナーを迎えて内外に石垣市を広くPRできる一大イベントとしてさらなる発展が期待されます。

本年度は、「スポーツ振興基本計画」に基づき市民が気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるスポ



がい
健康で喜びあるまちづくりのために

させて医療費の抑制や受診の適正化に努めるとともに、収納率向上の取り組みを積極的に行い、健全で安定的な事業運営を推進します。

また、国民年金については、制度の変革に関する情報の周知を図るとともに受給権の確保に努めてまいります。高齢者福祉については、本市においても高齢化率が十六%に達し、介護を必要とする高齢者が増加する傾向にあります。このため、高齢者の生きがいと健康づくり事業、筋力向上トレーニングなどの介護予防・地域支援合い事業を推進し、要援護高齢者や一人暮らし高齢者及びその家族に対して介護予防の観点から各種サービスを提供してまいります。

介護保険制度については、サービス利用者数及び利用実績とともに増加しており、制度の円滑な実施と定着並びに適切なサービス利用の促進を図る必要がありま

す。本年度は、在宅サービス、施設サービスを引き続き提供するとともに、予防を重視した改正介護保険法の下、第三期事業計画を策定し、持続可能な事業展開に努めてまいります。

また、高齢者の生きがい対策として老人クラブやシルバー人材センターの主体的活動を支援するとともに、高齢者の意識改革を主眼とした集会や老人福祉センターを拠点とした支援活動を積極的に行い、高齢者福祉の充実を図ります。

障がい者福祉については、障がい者の自立及び社会参加支援のための施策を総合的・計画的に推進するため、身体・知的及び精神の三つの障がいを「元化した」第二次障がい者福祉計画」を基本として、リハビリテーションとノーマライゼーションの理念に基づいた施策を展開してまいります。

本年度は、障がい者福祉サービスの「支援費制度」を着実に実施し、障がい者の自己決定権の保障や個人の主体性を尊重した支援に努めるとともに、「むゆる館」や「まーる」の育成活用を図りつつ、個々のニーズに即応してまいります。

本市では、「経済振興プラン」に基づき地域資源を活用した地域活性化に取り組み、多彩で活気あるまちづくりに努めているところであります。

はじめに、農林水産業について申し上げます。元気で活力あふれる地域経済を考えるとき、第一次産業の振興が重要であることは言うまでもありません。この観

点から、いしがきブランドの確立に向けた産地形成品質向上のための技術開発普及、流通・販売・加工体制の強化を進め、地域農業の振興を図ってまいります。引き続き名産地区地域用水環境整備や神田地区及び伊野田地区の農道整備を進めるとともに、平喜名地区において、農業用水の確保を図るために、基幹水利施設整備を進

した在宅生活の支援を行なうなど自立と社会参加を促進するための取り組みを推進してまいります。

さらに、障がい者団体や小規模共同作業所及び授産施設の育成支援を継続するとともに、「障がい者週間」の輪を広げ、共に生きるまち、人にやさしいまちづくりに努めてまいります。

また、「福祉のまちづくり適合証」の交付や「やさしいまちづくり基本計画」の周知に努め、市民や事業所の理解と協力を得ながら取り組みを進めてまいります。

児童福祉については、少子化や核家族化が進むなか、人との関わりや結いの心の希薄化など家庭や児童を取り巻く環境が大きく変化しており、安心して子どもを産み育てることのできる夢や希望に満ちたゆとりある環境づくりが求められています。

少子化に伴い、女性の就業機会が拡大傾向にあることから、放課後健全育成事業などの市民ニーズに対応した子育て支援事業の充実を図るとともに、「生(ま)りどう宝」を基本理念とする「子育て支援行動計画」に基づく環境づくりが求められています。

女性相談業務については、本年度も引き続き女性に対する暴力(DV)や家族関係で悩む女性の支援、保護に努めるとともに、関係機関と連携して問題の解決に

積極的に取り組んでまいります。

母子・父子福祉については、生活の安定と自立を支援するとともに、医療、教育、福祉関係機関等との連携を図り、心身ともに健やかな児童の育成を図つてまいります。



めでまいります。

また、北部地域の農業生産基盤整備、農村環境整備、防災安全施設の整備を図るため、中山間地整備事業の採択に向け、引き続き実施計画の策定を進めてまいります。

同時に、地域農業マスターープランを踏まえ、農産物の島内消費拡大を図ることはもとより、大消費地へ向けた販売流通体制の整備、計画的安定生産を推進するとともに、販売戦略の強化を図つてまいります。また、健康・長寿社会や観光リゾート地にふさわしい新たな亞熱帯作物の導入も視野に入れ、農業が魅力とやりがいのある職業として選択されるよう各種施策を推進します。



稻刈り体験で実際に農業を知る。第一次産業の振興に力を注ぐ。

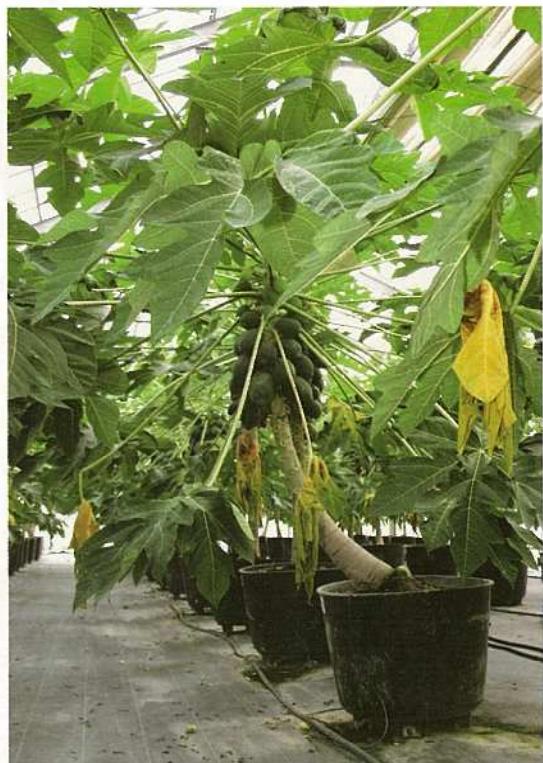
づき、諸施策の推進に努めてまいります。

保育施設については、本年度、新たに保育園一園が認可保育園に移行いたします。引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、助成の継続や認可化促進についても取り組んでまいります。

児童虐待については、明らかな人権侵害であり児童の健全な育成を阻害する極めて重大な問題であります。

本年度は、支援体制の確立や関係機関の連携を促進するため設置した児童虐待防止ネットワーク協議会を活用し、児童を取り巻く複雑な家庭問題の解決を図るとともに、子育て支援など各段階における対応を強化し虐待防止に向けて取り組みを強化してまいります。

女性相談業務については、本年度も引き続き女性に対する暴力(DV)や家族関係で悩む女性の支援、保護に努めるとともに、関係機関と連携して問題の解決に



注目を集めるパパイヤ。基幹農作物としての期待が高まる。

マンゴー、パパイヤ等の戦略品目については、その品質や安定供給はもとより計画的な生産・出荷が可能な拠点産地形成を推進し、いしがきブランドの確立を図ります。特に、パパイヤ共同プロジェクト事業については、生産農家及び関係機関との連携により、技術マニュアルの完成に取り組むとともに、熱帯果樹加工製品の開発に努めてまいります。

本年度は新たに、内閣府美ら島会議と連動した離島活性化特別事業により黒紫米や赤米をはじめとする雑穀類や葉草ハーブ等の高機能性食品について、栽培推進及び加工用の用途開発を図るために調査研究を進めてまいります。

また、見直しを進めている「農業振興地域整備計画」については、本年度県との協議に入ります。住民の意見や実状を踏まえ、市街地と農村集落とのバランスや自然環境保全と開発の調和に配慮した計画を策定いたしました。

環境保全については、引き続き環境保全型農業確立整備事業等を実施し、農業者や関係機関と一緒に努力で地力増強、耕土流出防止に努めてまいります。

また、畜産部門との有機的連携を図るため、堆肥化施設の整備を進めなど環境保全型農業の推進に努めます。併せて、農村及び周辺地域の環境負荷軽減の観点から、引き続き宮良、白保集落を対象とした農業

集落排水事業を進めてまいります。農用地の有効活用については、関係機関と連携し農地に関する情報の収集活用に努めるとともに、認定農業者などへ土地の集積を促すなど遊休地の解消に努めてまいります。

畜産については、これまで生産農家や関係機関と連携を強化し、農家の生産意欲の高揚と経営の安定化を図るための施策を推進してまいりました。八重山家畜市場のセリ取引は好調に推移し、年間取引価格で前年比四億円増の三十六億円と過去最高に達し、順調に伸展しております。今後とも大いに期待するところであり、本市としても一層の支援策を講じ、生産振興に努めてまいります。

基盤整備では、草地等の粗飼料生産基盤の拡大を推進するとともに、本市の粗飼料生産の有利性を活かした低コスト生産の基盤づくりを進めてまいります。

また、優良種畜の導入及び地域内保留の促進や肉用牛の改良を促進し、石垣牛のブランド確立に努めるとともに、疾病予防等の家畜防疫衛生対策の啓発を図つてまいります。

畜産環境対策については、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行により、家畜排せつ物の管理に係る規制が強化されております。法

に基づき、処理施設未整備農家に対し適正処理が図られるよう指導に努めてまいります。

八重山食肉センターについては、再建検討委員会に

諮るなど抜本的な経営改善に努めてまいります。

なお、畜産基地建設事業並びに団体営草地開発整備事業に係る滞納金については、引き続き徴収強化に努めるとともに、本年度は法手続きを視野に入れた取り組みを進めてまいります。

林業については、森林の有する多面的機能の發揮や林業の持続的かつ健全な発展を基本理念とする「森林・林業基本法」に基づき、新たな視点での施策展開が求められており、森林資源の保全と活用のみならず適切な造林事業を継続するほか、野底林道改良事業を実施するなど森林の多面的機能の利活用を進めてまいります。

水産業については、漁場環境が変化するなか資源量が減少傾向にあり、漁業就業者の高齢化や後継者不足、また昨年は相次ぐ台風の襲来により漁獲量が伸び悩む状況にあります。

このため、亜熱帯性海域における特色ある養殖魚介藻類の開発に取り組み、つくり育てる漁業の定着を図るとともに、マクブー、タカセ貝等の放流による資源増を支援するなど、資源管理型漁業の推進に努めます。

また、漁船漁業の支援においては、バヤオ設置をはじめ、サメ駆除並びにオニヒトデ対策についても支援し、漁業資源の維持増大を図つてまいります。

栽培・養殖漁業の推進については、国、県など水産研究機関の支援により、魚・貝・藻類等の養殖用優良種苗の安定供給を受けて順調に推移しております。海ブドウをはじめ今後とも消費者ニーズを的確に捉えながら量産化とブランド化を進め、本市の特産品として定着させ漁業経営の安定化をめざしてまいります。

また、漁港施設については、本年度新たに伊野田漁港漁村再生交付金事業により航路標識や防暑施設の整備を行ない、航路内の安全性や労働環境の向上を図つています。また、継続事業として船越漁港の護岸及び突堤を整備するとともに、石垣漁港環境整備施設用地に



体験滞在型観光漁業として注目を集めるサバニクルーズ。

植栽や遊具を設置し、潤いのある魅力的な漁港環境の創出を図っています。

さらに、体験滞在型観光漁業を促進するため内閣府沖縄離島活性化特別事業により、オニヒトデ駆除などのサンゴ礁保全交流体験事業を関係機関と連携して進めるとともに、サバニクルーズやパヤオフィッシングなどの拠点施設である「海人館」の利活用を支援し、ブルーツーリズムの充実拡大に努めてまいります。

商工業については、郊外型大型店舗の進出やモータリゼーションの進展により、市民のライフスタイルや既存の商業環境も大きく変化しております。その対応が求められております。

中心市街地の活性化については、市場の日の継続実施や公設市場の利便性の向上及び商店街における空き店舗の解消に向けて関係機関と連携して取り組むほか、市街地の整備改善とあわせて一体的に進めています。また昨年は、「海に開かれた交流による都市観光の推進」に向けて、都市再生を考えるシンポジウムを開催するなど、課題の検討を進めてまいりました。本年度は、

中心市街地活性化のための各施策を位置づけた都市再生整備計画」

の策定を受けて、まちづくり交付金の積極的な活用を見据えながら、連携した快適で魅力あふれる都市の再生をめざしてまいります。

また、中小企業の育成・強化

を図るため、小口融資制度やふるさと融資をはじめとする各種融資制度を活用した地域経済の安定・活性化を促進いたします。

地場産業の活性化については、特色ある地域資源を活用した伝統工芸品及び特産品の開発を促進するとともに、離島フェア、伝統工芸ふれあい広場事業、物産等を通して特産品の生産及び販路の拡大を継続して進めるほか、伝統工芸品推奨制度を活用し「いしがきブランド」のアピールに努めてまいります。

「八重山物産流通拠点形成プロジェクト」については、

新会社を設立し、県内外への流通拠点を形成すべく努めているところであります。引き続き主要都市圏への中継的配送拠点として沖縄本島への拠点形成を進めてまいります。

一方、県内の雇用情勢は、ますます厳しさを増し失業率は高率で推移しています。このため、本年度も関係機関との連携を強化し積極的に雇用の拡大に努めてまいります。

かかるなかにあって、市街地のみならず本市全域に

おいて、個人住宅やアパート、マンションなど民間の建設事業が活気付いていることは、景気の動向や雇用確保の観点から評価されます。

観光・リゾート産業については、観光収入が年間約五百億円を超える農林水産業をはじめ他の産業との連携により、相乗効果を發揮する形で地域経済の牽引車となつて順調に発展してまいりました。

昨年は、多數の台風が襲来したにもかかわらず観光入域客数が過去最高の七十一万人に達しました。このことは、本市をはじめ各方面の長年にわたる積極的な誘客活動による波及効果の現れであり、誠に喜ばしい限りです。今後ともエコツーリズム等の体験滞在型観光を推進し、一層の発展を図ってまいります。

また、台風時の観光客に対する対応は、本市の観光地としてのホスピタリティの高さを示すものであり、

引き続き関係機関と連携し体制の組織化を図るなど安心でやさしい観光地づくりをめざしてまいります。

今後とも「観光感謝の集い」や「南の島の星まつり」等の誘客事業の充実に努めるとともに、年々ニーズが増大するエコ・ツーリズム等の自然体験型観光や健康・保養をテーマとしたウェルネス型観光を推進し、観光産業を総合的なまちづくり産業として位置づけ、他産業との連携による経済波及効果の拡充を図り、観光立市宣言都市にふさわしい観光地づくりを推進してまいります。



日本全国から注目を浴びる石垣港。八重山観光の拠点でもある。

六、ふれあい 協働と交流、連携で活力あるまちづくりのために

協働のまちづくりの観点から実施している市民講座「ゆめみらい」については、これまで多くの市民に利用していました。広く市政を理解していただいたことを喜ぶものであり、さらに充実を図ってまいりました。また、市民ニーズを把握し、質の高い行政サービスを進めるため、「ふれあい市民サービス」を実施するとともに、「市民ロビーコンサート」など、市民とのふれあいの場の創出に努めてまいります。

また、市民参加のまちづくり推進と開かれた市政の実現に向け、広報紙や地元メディア及びホームページ



赤土流出防止には地域一体となった対策が必要。市民・行政の協働がカギとなる。

を活用して積極的に市政情報を発信してまいります。広聴活動については、行政課題ごとに広範な市民を対象とする地域懇談会等を実施し、市民ニーズの把握と市政への反映に努め、相互のパートナーシップにより、市民とともに歩むまちづくりを推進してまいります。なお、本年は国のも基本的な統計調査である国勢調査が実施されることから、本市においても「国勢調査実施対策本部」を設置し、調査の円滑な推進に努めてまいります。

本年度は、「地域づくり団体全国研修交流会沖縄大会」が開催され、本市においても分科会を実施することとなつてることから、県外から訪れる各団体との連携と交流を促進するとともに、地域づくりの気運醸成に努めてまいります。

市民憲章推進運動については、これまで「いしがきに咲かそう人の和心の輪」をキヤッチフレーズに、まちづくりの輪を広げる活動を展開し成果をあげてまいりました。今後とも継続して「明るく住みよいまちづくり」をめざしてまいります。

一方、国際交流については、国際化が進展するなか、国際感覚を身につけた人材育成を図るとともに、相互の歴史と文化への理解を深めるため、台湾宜蘭県蘇澳鎮をはじめ米国ハワイ州カウアイ郡との姉妹都市提携あるいは、台湾花蓮港との姉妹港締結など交流を進めています。

昨年は、力ウアイ郡長一行が本市を訪問され、豊かな自然、芸能、文化に触れていたほか、多くの市民と交流を深めました。このような相互の交流は、国際感覚豊かな市民を育むとともに、本市の国際化にも大きく貢献するものだと考えます。

今年は、力ウアイ郡長一行が本市を訪問され、豊かな自然、芸能、文化に触れていたほか、多くの市民と交流を深めました。このように相互の交流は、国際感覚豊かな市民を育むとともに、本市の国際化にも大きく貢献するものだと考えます。

次に平和行政について申し上げます。私は平和問題を市政の最重要課題のひとつとして位置付け、あの忌まわしい沖縄戦の悲劇を忘れないことなく、後世に語り継ぎ平和な社会建設に努めていくことこそ何より優先すべき課題であると考えます。

昨年は、平和を愛する市民の心と反戦の誓いを結集した「憲法九条の碑」が市民の手によって設置されました。平和憲法の崇高な精神である平和の希求こそ、今日の日本をあらしめていることを改めて肝に銘じたいと存じます。戦後六十年にあたる本年、平和な未来を心から願うとともに、この憲法の存在意義を市民とともに再確認し平和な国際社会の実現を求めてまいります。

併せて、命どう宝を基調に、「世界平和の鐘」をはじめ「非核平和宣言都市」、「平和港湾宣言」の理念に基づき、平和に対する市民意識の高揚を図り、核兵器廃絶と恒久平和の実現を広く世界に訴え続け、たゆむことなく平和行政を推進してまいります。

引き続き「平和を考える作文」などを通して、戦争の悲惨さと平和の尊さを学んでいくとともに、次代を担う青少年を「平和大使」として長崎市に派遣し、平和祈念式典への参加や被爆者の話を直接聞くことにより平和の尊さを伝えていきたいと考えております。

次に、男女共同参画施策について申し上げます。豊かな地域社会をつくるには、あらゆる分野で女性の積極的な参画が求められています。男女共同参画社会の実現のため、様々な機会を通じた市民意識の向上や、男女がともに個性と能力を十分發揮できる環境づくりをめざし、これまで女性行政推進本部を中心にして「いしがきプラン」の計画的、体系的な推進に努めてきたところであります。

男女平等の社会を実現するには、D&Eやセクシャル・ハラスメントが大きな妨げとなることから、その防止に向けて、市民への意識啓発及び支援等に取り組んできています。

本年度は引き続き、既存の役割分担意識や社会制度、慣行、習慣を見直すなど、女性の地位向上に努めます。

地方分権一括法の施行や、三位一体改革の推進及び各種制度の見直しなど構造改革の進展により、地方自治体は自己決定・自己責任に基づく分権型社会の構築という新たな時代を迎えました。一方で、地方交付税や国庫補助負担金の削減が進むなど地方自治体にとって、厳しい状況となっています。

私は、このような状況を、むしろ未来へ飛躍するチャンスと捉え、限られた財源や人的資源をより効果的に活用し地域にあつた行財政システムへと变革していくことが重要であると考えます。

このため、昨年度は、「市民を志向する」「時代に即応する」「行政を経営する」という三つの視点のもと「第四次行政改革大綱」を策定いたしました。今後は、この大綱で掲げた重点取り組み事項や事務事業の見直しを着実に推進し、個性豊かな活力あるまちづくりを進めてまいります。

もに、各種審議会等への登用促進に努めてまいります。さらに、女性指導者の人材育成を目的とする「女性の翼」への派遣助成、男女共同参画講座やパネル展の開催、広報誌「まるざー」の発行についても継続実施してまいります。

「いしがきプラン」については、市民アンケート等の分析を踏まえ、社会ニーズに対応した新たなプランの策定作業を進めてまいります。今後とも男女がともに創りあげる人権を重視した心豊かな男女共同参画社会の実現に努めてまいります。

人権については、これまでに積み上げられた成果を踏まえ、すべての市民の人権が守られるよう関係機関団体との連携を密に人権教育など啓発活動を展開してまいります。



女性団体が開催する「まるざーフェスティバル」など支援し、男女共同参画社会の実現を進めます。

市民皆様には、地方自治が直面する課題や背景をご

正化の観点から使用料・手数料を周期的に見直すなど、市民サービスのレベル維持を前提に市民皆様と意識を共有しつつ改革を推進してまいります。

さらに、指定管理者制度導入に向けての取り組みを進めることなど民間との役割分担を推進いたします。なお、公共工事のコスト縮減に努めるほか、入札や契約業務についても透明性や適正化の一層の向上を図ってまいります。

理解のうえ、本市の行財政改革にご協力をお願ひ申し上げる次第です。

同時に、市政の担い手である職員には、危機感を共有しつつ主体的に自己変革に挑み地域の課題を自らの創意工夫により解決していく意識と能力が求められます。今後とも、職員研修をさらに充実し給与等の制度改善を進めるほか府内分権を推進するなど、個々の能力が十分に發揮できる組織機構を構築し、市民の信頼と期待に応えうるよう努めてまいります。

定員管理については、採用形態や勤務形態の多様化を視野に職員の適正配置と職員総数の縮減に努めてま



わが国財政は、先進諸国の中でも最も深刻な状況にあり、國・地方を通した財政危機が同時進行するなか、国は「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇四」を踏まえ、昨年度に引き続き「三位一体の改革」を進めています。

改革初年度である昨年は、地方交付税が十二%も削減されるなど過去に経験したことのない大変厳しい予算編成を強いられました。本年度は地方六団体の取り組みにより地方交付税が前年並みに確保されるなど一般財源総額は、前年度並みを確保することができました。この度の予算編成にあたっては、「市民に責任ある予算づくり」「時代に即応した行政経営」「地域を元気にする施策の推進」の三点を基本方針に据えて進めてまいりました。

また、新たな取り組みとして各部への予算枠配分を導入し、各部が主体性と責任を持ち限られた財源を重点的に配分し、メリハリのある予算となるよう編成しております。歳入では、市税及び地方交付税の主要財源を堅実に

います。

むすび

昨年は、事業の成果の把握や効率的・効果的な実施につなげるため行政評価システムを導入いたしました。引き続きシステムの定着化を図りつつ、施策評価への拡充を入れ事務効率化や職員意識改革のツールとして活用してまいります。

なお、昼の休憩時間中に窓口業務を行う「昼窓」については、これまで一部実施しておりますが、新年度より実施課と業務を拡充してまいります。今後とも総合窓口化の検討など市民サービスの向上に努めてまいります。

以上、新しい年度を迎えるに当たり、市政運営に関する私の基本姿勢並びに主な施策について所信を申し述べました。このような多岐にわたる行政課題を、限られた予算の中で一日たりとも停滞することなく、着実に乗り越えていかなければならないという、市政運営のただならぬ重みを痛切に感じながら、誠心誠意全力をあげ、取り組んでいるところであります。

市民生活に最も身近な自治体として、地域の特性を活かし、地域に根づいた行政を進めていくうえで、その果たすべき役割と責任はますます重要になっています。発展著しい本市においても、財政状況は一段と厳しいものとなりつつあり、今後ますます厳しい行財政運営を強いられることが予測されます。次なるステージを迎えるためにも、本格的な行財政改革に向けた議論を通じ、新たな行政執行と財政運営の仕組みの確立をめざす中で、この状況を乗り切っていかなければならないと、覚悟を新たにしているところであります。

このような状況下にこそ、将来をしつかり見据えた中で、それぞれの施策を着実に実行していくことが重要であり、市民皆様並びに議員各位、また行政委員や各種団体からのさらなるご理解とご協力をいただき、県とも連携、協調を図りながら「光と風ゆめみらい交流都市いしがき」の実現に向け、職員一丸となつて施策を遂行してまいる所存であります。

幸いにして、今年は新石垣空港建設事業が大きな一步踏み出こととなります。私は、この飛躍への契機を最大限に活用し、先人から受け継いだ歴史と経験をもとに、全ての市民がふるさとに愛着と誇りを持ち、はつらつと希望に満ちて暮らすことができる石垣市の実現に全力を傾注すべく決意するものであります。市民皆様、議員各位のなお一層のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願ひ申し上げ、説明を結びます。



以上の方針に基づき編成した平成十年度予算は、一般会計が総額百八十七億八千八百三十万円で前年比三・七%の増、特別会計は総額百五十三億八百四十六万八千円で十一・六%の減となっています。

見込んだほか、歳出では、「入る量つて出るを制す」の財政原則に基づき、歳出総額の抑制と収支均衡に努めています。

この度の予算編成にあたっては、「市民に責任ある予算づくり」「時代に即応した行政経営」「地域を元気にする施策の推進」の三点を基本方針に据えて進めてまいりました。

石垣市奨学生の募集

【応募資格】

本市に住所を有する者の子弟であって、大学及び専門学校に在学し、修学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者。

【採用人員】若干名（高等専門学校、専修学校、大学、大学院含む）

【受付期間】平成17年4月8日（金）～平成17年4月25日（月）

【お問合せ】石垣市教育委員会総務課

☎82-2604 Fax82-0294

平成17年度 土地価格等縦覧帳簿の縦覧 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

地方税法第416条第1項の規定により、平成17年度土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について、次のとおり関係者に供します。

【期間】平成17年4月1日（金）から平成17年5月2日（月）まで（土曜日・日曜日を除く）

【時間】午前8時30分から午後5時00分まで

【場所】石垣市総務部税務課

【資格者】石垣市に土地・家屋を所有する納税者、その納税管理人または代理人

【その他】納税者本人は印鑑及び納税通知書、若しくは納付書の領収書（その他運転免許証等身元を明らかにするもの）を持参。納税者本人以外は納税者の委任状、縦覧者の印鑑及び上記同様身元を明らかにするものを持参

土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 期間中の固定資産課税台帳の閲覧

地方税法382条の2の規定により、下記の方は固定資産課税台帳の閲覧ができますのでお知らせいたします。（期間中に限り手数料は無料）

閲覧を求めることができる者	対象固定資産
固定資産税の納税義務者	当該納税義務に係る固定資産
土地について貸借権その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る）を有する者	当該権利の目的である土地
家屋について貸借権その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る）を有する者	当該権利の目的である家屋
固定資産の処分をする権利を有する一定の者	当該権利の目的である固定資産

【その他】納税者本人は印鑑及び納税通知書、若しくは納付書の領収書（その他運転免許証等身元を明らかにするもの）を持参。納税者本人以外は納税者の委任状、縦覧者の印鑑及び上記同様身元を明らかにするものを持参

【お問合せ】石垣市税務課資産税係
☎82-9911（代）内156～158 ☎83-1133（直）

ボランティア清掃 ありがとうございました

真夏の焼けつくような日差しの下、木枯らしの吹く寒い日、また、なによりも忙しい毎日の中ボランティア清掃活動をして下さいました団体、個人の皆様を紹介いたします。（敬称略）

(H16年7月～H17年1月の活動)NPO八重山星の会、新川・新栄町・浜崎町市職員会、新川川を育てる会、新川小学校6学年PTA、新川婦人会、石垣市子ども会育成連絡協議会、石垣市ごみ収集・処理・処分関連団体、石垣市社会福祉協議会、石垣市観光課、石垣第二中学校1学年、石垣波乗りレディース、伊土名公民館、イルカ&クジラ救援プロジェクト、大川5町内子供会、大川老人クラブ第一寿会、大浜中学校3分会、川平灘をきれいにする推進協議会、(株)二期リゾートB&B KABIRA、桜木正雄、白保老人クラブ、田島信一、登野城老人クラブ若返り会、葉たばこ青年部、双葉婦人会・チャレンジ子供会、真喜良小学校、美崎町婦人会、美崎マンタクラブ、八重山海月会 中2組、八重山高校バスケットボール部、八重山商工高校生徒会、八重山地区安全なまちづくり推進協議会、ゆいあん、吉原小学校、(有)石垣島観光、石井有紀、石垣市おはようジョギングクラブ、石垣市商工会女性部、石垣第二中学校1年1組、伊志嶺彰夫、大浜哲夫、沖縄県トラック協会八重山支部、新川昌、神奈川県立吉田島農林高等学校、国際ソロブチミスト石垣、下地篤幸、新栄町老悠さわやかクラブOB愛好会、鈴木昌之、平良幸子、平良順子、高野義規、地域支援センターまる、天理教、徳松節子、登野城婦人会、長濱千代、春田薰、細川剛、真栄里老人クラブ、街をきれいにしたい友の会、宮良直宏、八重山環境ネットワーク、八重山電気工業（株）、八重山バプテスト教会、山田幸子、（以上64件）皆様には心から感謝申し上げます。

【お問合せ・申請】生活環境課 ☎82-1285

貸与奨学生の募集

【応募資格】

日本国籍を有し、沖縄県内に本籍又は住所を有する者の子弟で、現在国内の高等専門学校、専修学校、大学、大学院に在学している者。また、学業、人物ともに優秀で、かつ健康であり経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者。

【採用人員】

高等専門学校（若干名）、専修学校（14人程度）、大学生（180人程度）、大学院（10人程度）、沖縄県出身海外移住者子弟（若干名）

【受付期間】

平成17年3月14日（月）～平成17年4月15日（金）

（※郵送の場合も4月15日必着）

【お問合せ】

財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団奨学係

☎(098)941-6744 Fax(098)941-6811

URL <http://www.oihf.or.jp>

※募集要項は石垣市教育委員会にもあります。

※他の奨学金制度との併用はできません。

平成17年4月からはじまる年金制度改正について

○国民年金制度の主な改正点

【第3号被保険者の届出もれが救済されます】

第3号被保険者(厚生年金保険等に加入する方の被扶養配偶者)の届出が遅れたときは、2年前までさかのぼって第3号被保険者の期間となりましたが、それ以前の期間は「保険料未納の取扱い」となっていました。

そこで、特例届出を行えば過去2年より前の期間も、保険料を納付した期間として認められることになります。

※平成17年3月までに第3号の届があつた期間については、社会保険庁にて自動的に処理を行いますので、「特例届出」の必要はありません。



【口座割引制度が拡充されます】

- ①保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます。
- ・現金で一括前納するより、口座振替による前納だと更にお安くなります。
- ②月々の口座振替に早割制度ができました。
- ・早割制度を申込むと、当月保険料を当月末引落し⇒月々の現金払いより40円割引。

【20歳代の若年層に対して納付猶予制度が導入されます】

失業等で低所得の若年者が、所得の高い世帯主と同居しているときは、保険料免除の対象となりませんでした。そこで、20歳代の方について、将来負担できるようになった時点(10年以内。但し、3年目から加算額がつきます)で追納できる仕組みを導入します。

【保険料免除の所得基準が一部緩和されます】

扶養者控除がないために若年者に多い単身世帯に厳しいものとなっていた保険料免除の所得基準が、単身世帯を中心に緩和されます。

【保険料がかわります】

平成17年4月から平成18年3月までの国民年金保険料は、**月額13,580円**です。

○厚生年金保険制度等の改正点

【育児休業期間中の保険料免除期間が延長されます】

健康保険・厚生年金保険の保険料免除制度が、子どもが満3歳に達するまで延長されます。

【65歳未満の在職老齢年金の「一律20%支給停止」が廃止されます】

一律2割の支給停止を廃止し、年金額と賃金の額に応じた支給停止のみの仕組みに変更。



○その他の改正点

【特別障害給付金制度が始まります】

対象者は、

- 平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
 - 昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった厚生年金保険等に加入していた方の配偶者
- であって、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金の1,2級相当の障害の状態にある方。

【お問合せ】

石垣社会保険事務所 ☎82-9211

石垣市市民生活課国民年金係 ☎82-9911

税金で 守る生活 広がる未来

平成16年度中学生の「税に関する標語」 畠銘美帆さんの作品

**平成16年度市税の納め忘れはございませんか？
早めの納付にご協力お願いいたします。**

石垣市税務課